

令和3年第6回京丹波町議会臨時会

令和3年10月20日(水)

開 会 午前9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 発委第5号 京丹波町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 谷 口 勝 已 君

4 番 隅 山 卓 夫 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 坂 本 美智代 君

7 番 鈴 木 利 明 君

8 番 西 山 芳 明 君

9 番 北 尾 潤 君

11 番 東 まさ子 君

12 番 山 田 均 君

14 番 篠 塚 信太郎 君

15 番 森 田 幸 子 君

16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員(1名)

13 番 谷 山 眞智子 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（6名）

町	長	太田	昇	君
副町	長	谷	俊明	君
参事		中尾	達也	君
参事		山森	英二	君
企画財政課	長	松山	征義	君
総務課	長	長澤	誠	君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	堀	友輔
書記	山口	知哉

開議 午前9時00分

○議長（梅原好範君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、議場内では、出席者及び傍聴者におかれても全員マスク着用としております。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第6回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番議員・北尾 潤君、11番議員・東まさ子君を指名します。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

谷山議員から本臨時会への欠席届があり、受理しましたので報告します。

本臨時会に提出されております案件は、発委第5号の1件です。

町執行部所管部署に係る議案のため、太田町長ほか関係者の出席を求めました。

10月15日に議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議を行い、同日に全員協議会が開催されました。

10月5日に議会運営委員会が開催されました。

議会広報常任委員会、議会運営委員会が主体となって、議会報告会の番組制作が行われ、

10月16日から10月22日まで、町ケーブルテレビにおいて番組が放映されております。

議会広報常任委員会には、議会だより第72号の発行をいただきました。

本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、発委第5号 京丹波町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について》

○議長（梅原好範君） 日程第4、発委第5号 京丹波町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の提案説明を求めます。

北尾議会運営委員長。

○議会運営委員長（北尾 潤君） 発委第5号 京丹波町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案説明を申し上げます。

昨年議会において議論してまいりました議会議員定数・議員報酬等及び今後の議会の在り方について、今年5月に答申をまとめ、以後、議員定数を16人から13人へと改正する条例案が可決され、次の町議会議員一般選挙から適用されます。

3人減となる議員定数により、現行の4つの常任委員会から議会広報常任委員会は特別委員会へ移行し、残る3つの常任委員会を2つの常任委員会構成に改編するものです。3つの常任委員会から2つの常任委員会にすることで、任期中効率良く情報を得る機会を持ち、付託事件及び調査事件により所管課全般の業務を把握することが可能で、議員の資質向上につながるものです。

具体的な委員会の編成としては、現行の総務文教常任委員会の所管から教育委員会を除いて、さらに産業建設常任委員会の所管を統合した総務産建常任委員会と、現行の福祉厚生常任委員会の所管に教育委員会を加えた教育福祉常任委員会の2つの常任委員会に改編いたします。

特に教育福祉常任委員会については、子育てと教育、福祉と医療を1つの常任委員会として編成したことが特徴といえます。

以上、京丹波町議会議員一般選挙後の委員会編成に伴い、京丹波町議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案説明といたします。

ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 以上、説明のとおりであります。

これより、発委第5号 京丹波町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

質疑ありますか。

山田君。

○12番（山田 均君） 1点伺っておきたいと思います。

今回提案になっております常任委員会の名称、定数、所管ということと併せて、第5条に議会運営委員会の定数について、これまでの7人から6人ということになっております。6人とした根拠について伺っておきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 北尾議会運営委員長。

○議会運営委員長（北尾 潤君） 定数が16人から13人に3人減ったので、議会運営委員会も1名減らしたというところです。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑ありますか。

岩田君。

○1番（岩田恵一君） 2点お伺いしたいと思います。

現議会で定数削減したことの中で、責任があるという立場から議会構成をしていくという立場は理解をさせていただいております。

しかし、新たな議会の中で、新体制の中で、どう議会があるべきかということをも自分たちで議論して決定していくということも尊重すべきではないかというふうに考えますが、提案者のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、広報委員会については、かねてから常任委員会化すべきだというようなことで進んできまして、全会一致で常任委員会に決定したという経過があるんですけど、今回、また元のように特別委員会に戻すということに対しての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 北尾議会運営委員長。

○議会運営委員長（北尾 潤君） 次回へ回して、次回の議会構成でこの委員会については議論したらいいのではないかなという質問でしたが、減らしたのは僕らの議会構成のときに16人から13人と減らしました。やっぱり減らした責任において、どういうふうに編成していくかというのを決めることも含めて僕らの仕事なのではないかなというふうに非公式代表者会議、また議会運営委員会で議論されましたので、今回決めさせていただきました。

2点目の広報委員会が特別委員会だったのを常任委員会にして、今回また特別委員会に戻してというところの見解ということですが、常任委員会で2期4年やったのですが、やっぱり広報委員会の内容、性格からして、ちょっとほかの常任委員会と違うなという意見が出ま

して、そのことにほぼ反対がなかったので特別委員会に戻します。では、この4年間は何だったんだというところかもしれないですが、それも1個1個こうしてみようと変えてみて、またそれにそぐわなかったら戻すということはすごく前向きな動きなのではないかなと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで討論を終わります。

これより発委第5号を採決します。

発委第5号 京丹波町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（多数 挙手）

○議長（梅原好範君） 挙手多数であります。

よって、発委第5号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、令和3年第6回京丹波町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

午前 9時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原 好範

〃 署名議員 北尾 潤

〃 署名議員 東 まさ子